

* 法人概要

法人 特定非営利活動法人はあとけあ
設立 平成 17 年 12 月
代表 安田 法晃
障がい児通所支援事業所番号 1453000158

* 営業時間

サービス提供時間
月曜日～金曜日
児童発達支援 : 午前 10 時～12 時
放課後等デイサービス : 午後 2 時～5 時

事業所受付時間
月曜日～金曜日
午前 10 時～午後 6 時

※ 祝祭日・お盆・年末年始を除きます。

* ご利用料金

児童福祉法に基づく、ご利用者様負担額をいただきます。また、受給者証記載の、負担上限月額をご確認ください。
※ おやつ・教材費は実費負担となります。
※ イベントなどの参加費は別途いただきます。

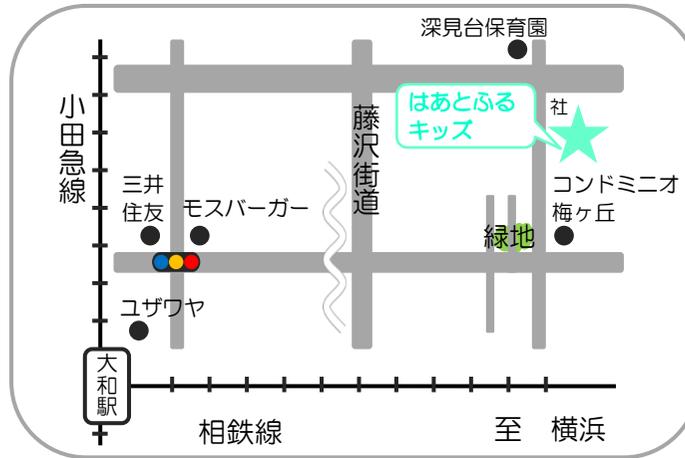


～はあとふるキッズの思い～

子どもたちが毎回「はあとふるキッズ」に来てくれるのを楽しみになるような空間作り

子どもたちと楽しい時間を共に過ごし、共に成長し地域に根づいた子どもたちの居場所になるように

子どもたち・ご家族の方の不安を丁寧に取り除いていくお手伝いができるように。



相鉄線「大和」駅から徒歩約 15 分

〒242-0011 神奈川県大和市深見 2271

☎ 046-263-1680

HP もご覧ください! <http://kids.everyday.jp/>

はあとふる キッズ

児童発達支援 放課後等デイサービス

子どもたちの未来が
キラキラ輝く
素敵なものになるように
精一杯お手伝いします



はあとふるキッズって？



能力を見つけ、はぐくみ、未来をひらこう！

「はあとふるキッズ」は、2012年の児童福祉法改正後にオープンした、障がい児通所支援事業所です。日常生活における基本的動作の習得や、集団生活への適応性・社会性を身につけられるよう支援をいたします。

サービス 01 児童発達支援

未就学児（おおむね5歳～）が対象です。

サービス 02 放課後等デイサービス

小学生・中学生が対象です。

サービス エリア 大和市・横浜市瀬谷区・綾瀬市

エリア外の方は、ご相談ください。送迎も行っております。エリア・時間帯により対応できない場合がございますので、事前にご相談ください。



* 療育について

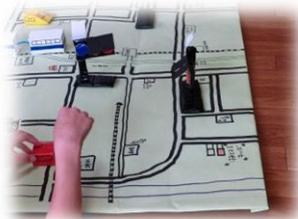
法改正の趣旨に基づき、キッズでは「療育」に力を入れています。

個々に合った療育

お子さまの個性や能力は、十人十色。一人ひとりに合った療育をおこなっていきます。学習プリントから、手作りの教材まで色々ご用意しています。また、普段の生活動作にも気を配り、自立に向け、少しずつステップアップできるようにします。

パソコンの活用

キッズでは、自己表現の手段のひとつとして、また、将来の選択肢が広がるように、パソコン学習を取り入れています。もちろん、みな個性が違いますので、お子さまや保護者の方のヒアリングを通して、パソコン学習をするかどうか、状況を見ながら行っています。



* ご利用の手順

1. まずはお電話ください！

ご見学や体験のご相談を承ります。また、定員数の空き状況など、利用に関してご不明な点もお問い合わせください。☎ [046-263-1680](tel:046-263-1680)



2. ご見学・体験

事業所の雰囲気や方針を直接ご確認いただけますので、ぜひお越しください。日時の調整をいたしますので、事前にご連絡をお願いします。



3. 相談支援事業所の決定・児童支援利用計画の作成

サービスご利用に必要な「児童支援利用計画」を作成する「児童相談支援事業所」を決めます。相談支援専門員と一緒に、利用計画を作成します。



4. 障がい児通所受給者証の申請

お住まいの市町村へ利用計画を提出し、通所受給者証の発行を申請します。申請が承認されると、「支給決定」（1ヶ月に利用できる日数の決定）を受け、受給者証が発行されます。



5. サービス提供事業所との契約・利用開始

サービス提供事業所（＝はあとふるキッズなど）を決定し、担当者との面談を経てご契約をします。利用開始日を調整し、サービス開始となります。

プライバシーポリシー

弊社は、ご利用者様に同意を頂いた利用目的の範囲内において、個人情報の利用・提供を行います。また、ご利用者様の同意を得ることなく、利用目的の範囲を超えた情報の利用・提供を行うことはありません。